

労働災害への備えはできていますか？

# 上乘せ労災保険 「労働災害保険」

労働保険事務組合が取り扱う上乘せ労災保険は…

ココが違う！

## 国と連動！で安心です

- ・ 政府労災保険と連動しているので、**政府労災の給付があれば原則必ず支給**されます。
- ・ 給付金額は一律ではなく、個人の給与支払実績にて変動します。(政府労災の給付日額を使用します。)
- ・ もちろん、**通勤災害でも支給**されます。
- ・ 政府労災の「特別加入」にご加入の**事業主様も上乘せ労災対象者**となります。

死亡・障害・(休業付も有)が補償される保険です。

## メリットいっぱい

### ○非課税

個人事業主様は必要経費として、法人事業主様は損金算入が認められています。

### ○保険料が安い

さらに保険料**メリット制度**(3年以上の無事故で適用。逆に保険を使っても**増額加算はありません**。)

### ○経営事項審査の加点

建設業者様の公共工事入札の為の経営事項審査において、加点されるための要件を満たしています。

## 上乘せ労災 はなぜ必要？

労災事故発生の際、事業主には災害補償義務が生じます。

これを補うのが政府労災です。しかし…被災労働者や遺族からの訴え…年々賠償額と共に増加しています。

(政府労災給付とは別に死亡賠償額 1,500 万円～3,000 万円)



残業の多い企業では、過労死やうつ病を発生させる可能性もあり要注意です。

大きな事故の心配がなくても、休業補償付タイプを選択されると、政府労災の休業給付を補う補償が受けられ、福利厚生制度の一環としてもお役に立ちます。

休業給付⇒国の給付(休業給付60%+特別支給20%)+上乘せ労災(タイプA20%)=100%

## 保険料はどのくらい？

例えば…

従業員 8名 **機械器具製造業** 年間賃金総額3,500万円

年間保険料(I型A:休業補償+死亡+障害を補償するタイプ) 58,275 円/年

従業員 10名 **貨物運送業** 年間賃金総額4,000万円

年間保険料(I型A:休業補償+死亡+障害を補償するタイプ) 121,520 円/年



保険料試算のご依頼や詳細については、事務組合又は貴社担当社労士へお気軽にお問い合わせ下さい。

労働保険事務組合 企業労働福祉協議会・全関東福祉協議会/ 事務局 **城東労務管理事務所** TEL 03(5627)3755

ご案内する労働災害保険は、**一般社団法人 全国労働保険事務組合連合会**が運営するものです。

「労保連 労働災害共済」は、新たに「全国労保連 労働災害保険」となり、保険料もお安くなりました！